追加型投信／国内／債券

運用実績

運用実績の推移

（設定日:2021年12月28日）

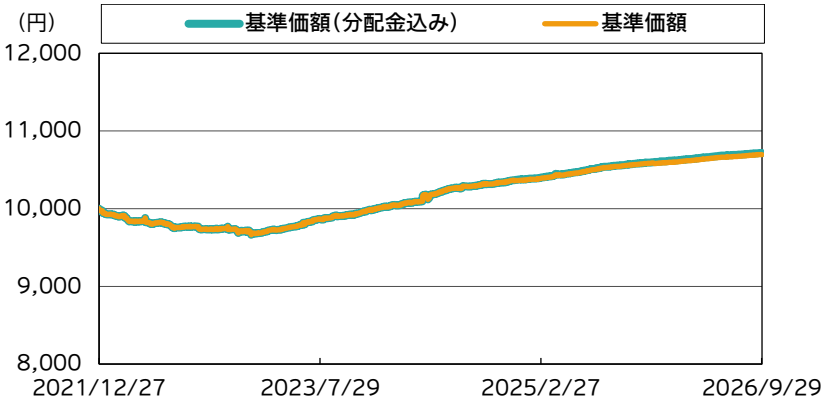

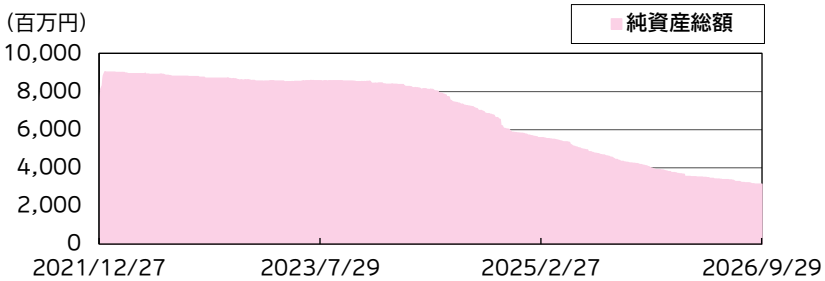

※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※基準価額(分配金込み)は、税引前の分配金を加算したものとして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	10,696	10,687
純資産総額(百万円)	3,137	3,199

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,696	2026/09/30
設定来安値	9,664	2023/01/30

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(分配金込み)(%)

1ヵ月	0.1
3ヵ月	0.3
6ヵ月	0.7
1年	1.5
3年	8.1
5年	-
10年	-
設定来	7.2

※騰落率は、税引前の分配金を加算したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第2期	2023/12/20	0
第3期	2024/12/20	10
第4期	2025/12/22	10
設定来累計分配金		20

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ポートフォリオ構成（%）

債券現物	22.3
現金等	77.7
合計	100.0
債券先物	-
債券実質組入(現物＋先物)	22.3

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ポートフォリオの状況（取得時点）

最終利回り(信託報酬控除前、年率)(%)	1.64
平均クーポン(%)	2.01
平均残存期間(年)	4.40
平均格付け	BBB

※最終利回りは、各債券の取得時点における最終利回りを取得時点の投資比率で加重平均しています。
※平均格付けは、各債券の信用格付けを組入有価証券評価額に対する割合で加重平均したものであり、ファンドの信用格付けではありません。格付機関(R&I、JCR)による格付けの上位のものを採用し、＋・－等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)
※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ポートフォリオの状況（基準日時点）

最終利回り(%)	0.44
平均クーポン(%)	0.19
平均残存期間(年)	0.01
修正デュレーション(年)	0.01

※組入債券の各データを純資産総額に対する割合で加重平均しています。
※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。
※繰上償還条項などが付与されている銘柄については、直近の繰上償還予定日を考慮しています。
※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

組入債券の平均格付け	BBB

※平均格付けは、各債券の信用格付けを組入有価証券評価額に対する割合で加重平均したものであり、ファンドの信用格付けではありません。格付機関(R&IおよびJCR)による格付けの上位のものを採用し、＋・－等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

格付別組入比率（%）

格付け	組入比率
AAA	-
AA	-
A	6.4
BBB	15.9
BB以下	-
格付けなし	-
現金等	77.7
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※格付けについては、格付機関(R&IおよびJCR)による格付けの上位のものを採用し、＋・－等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

組入上位10銘柄（組入銘柄数 2）

	銘柄	種別	クーポン(%)	償還日	格付け	組入比率(%)
1	1回 パナソニック劣後社債	劣後債	0.740	2026/10/14	BBB	15.9
2	2回 森ビル劣後社債	劣後債	1.170	2026/10/19	A	6.4

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。
※繰上償還条項などが付与されている銘柄については、直近の繰上償還予定日を表示しています。
※格付けについては、格付機関(R&IおよびJCR)による格付けの上位のものを採用し、＋・－等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)
※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

マーケット動向

市場動向
日本の10年国債金利は、円高の進行などを背景に一時低下しましたが、日銀の追加利上げ観測や海外金利の上昇を受け、上昇(価格は下落)しました。
社債市場は、堅調な推移が続く中でやや需給の緩みも見られましたが、スプレッド(利回り格差)は概ね横ばいで推移しました。

今後のマーケット見通しと今後の運用方針

1. 市場見通し
クレジット市場は、堅調な経済・企業業績を背景に、概ね安定的に推移すると見込んでいますが、金融政策や地政学リスクに対する思惑から、クレジット市場が不安定化するリスクには留意が必要と考えています。

2. 運用方針
信用力を重視した、慎重なポートフォリオ運営を継続する方針です。
財政政策・金融政策の動向、金融市場全体の落ち着き度合い、地政学リスク等を考慮しながら、財務内容が健全で投資妙味が高い銘柄を厳選して保有いたします。なお、当ファンドは2026年10月28日の償還に向けて対応中であり、キャッシュ比率が高まります。

※マーケット動向は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。
Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの特色

配当等収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

1．主として、ソフトバンクグループの企業※が発行する債券に投資を行います。

※ ソフトバンクグループの企業とは、ソフトバンクグループ株式会社ならびに同社の国内外の連結子会社および持分法適用関連会社をいいます。

● 債券（劣後債を含みます。以下、同じ。）への投資にあたっては、発行体の信用状況、当該債券の残存年限や利回り水準等を考慮し、銘柄選定を行うことを基本とします。
・ファンドの信託期間終了前に満期償還や早期償還が見込まれる債券に投資を行うことを基本とします。
・取得時において、BBB格以上の格付を有する債券に投資を行うことを基本とします（格付のない場合には、委託会社が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。）。

劣後債とは・・・
普通社債に比べて、法的弁済順位※が劣後した債券をいいます。利回りは一般に信用リスクや劣後債の固有のリスクにより、普通社債に比べて高くなっています。一般的に繰上償還条項が付されており、利払いの繰延条項が付されているものもあります。また、劣後債には、償還期限がある「期限付劣後債」、償還期限の定めがない「永久劣後債」があります。
※法的弁済順位とは、発行体が倒産等した場合において、債権者等に対する残余財産を弁済する順位をいいます。

● 債券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。

●当ファンドは、特化型運用を行います。一般社団法人資産運用業協会が定める「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた比率を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高い特化型運用ファンドに該当します。
●当ファンドは、主として、ソフトバンクグループの企業が発行する債券に投資を行うため、信託財産の純資産総額の10％を超える支配的な銘柄が存在します。特に、ソフトバンクグループ株式会社が発行する債券に信託財産の純資産総額の35％を超えて投資を行うことが見込まれます。また、同社以外にも支配的な銘柄が存在することも考えられます（ただし、同社以外は信託財産の純資産総額の35％以内とします。）。投資が特定の支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該銘柄の発行体に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

◇ソフトバンクグループの企業以外の企業が発行する債券にも投資を行います。

2．信託期間が約4年10ヶ月の限定追加型の投資信託です。

・ファンドの信託期間は2021年12月28日から2026年10月28日までです。
・ファンドは、ご購入のお申込みを2022年1月7日まで限定して受付ける限定追加型の投資信託です。2022年1月8日以降、ご購入のお申込みの受付は行いません。

（分配方針）

●毎決算期に収益の分配を行う方針です。ただし、基準価額の水準や市場動向等を勘案して収益の分配を行わない場合もあります。
●分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
●信託財産に留保した収益の運用については、特に制限を設けず、「基本方針」および「運用方法」に基づき元本と同一の運用を行います。

※上記は今後変更となる場合があります。
※当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市場動向等に急激な変化が生じたときまたは予想されるとき、償還の準備に入ったとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、主として、債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。 したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行となった場合、またはその可能性が予想される場合には、当該公社債の価格は大きく下落します。当ファンドが組入れている公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
また、劣後債は、普通社債などと比較して、以下のような固有のリスクがあり、一般的に価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなります。

法的弁済順位が劣後するリスク：一般的に劣後債の法的弁済順位は株式に優先し、普通社債に劣後します。そのため、発行体が倒産等した場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができないこととなります。また、劣後債は、一般的に普通社債と比較して格付けが低く、その格付けが更に下がる場合には、劣後債の価格が大きく下落する場合があります。

繰上償還延期リスク：一般的に劣後債には、繰上償還条項が付されていますが、繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている劣後債は、市場環境等によって予定された期日に繰上償還が実施されない場合、もしくは実施されないと見込まれる場合には、当該劣後債の価格が大きく下落することがあります。

利払い繰延リスク：劣後債には、利払いの繰延条項が付されているものがあり、発行体の財務状況や収益動向等によって、利息の支払いが繰り延べまたは停止される場合があります。

損失負担条項に係るリスク：劣後債には、発行体が実質破綻状態にあると判断された場合や発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合に元本の一部または全部が削減される、または発行体の普通株式に転換されるなどの条項が実質的に付されているものがあります。元本が削減される場合には、法的弁済順位にかかわらず普通株式よりも先に損失を負担することになり、元利金の弁済を受けられない場合があります。また、元利金が受け取れなくなることもあります。普通株式に転換された場合には、その価値が元本を大きく下回ることがあります。

その他：組入銘柄が期限前償還された場合、再投資した利回りが低くなることがあります。

● 特定の債券への銘柄集中リスク

当ファンドは、特化型運用を行います。特定の銘柄への集中投資を行いますので、当該銘柄のリスクが顕在化した場合、多数の銘柄に分散投資された投資信託に比べ、当該銘柄が基準価額に及ぼす影響が強くなり、大きな損失が発生することがあります。
当ファンドは、主として、ソフトバンクグループの企業が発行する債券に投資を行うため、信託財産の純資産総額の10％を超える支配的な銘柄が存在します。特に、ソフトバンクグループ株式会社が発行する債券に信託財産の純資産総額の35％を超えて投資を行うことが見込まれます。また、同社以外にも支配的な銘柄が存在することも考えられます（ただし、同社以外は信託財産の純資産総額の35％以内とします。）。投資が特定の支配的な銘柄に集中することが想定されますので、当該銘柄の発行体に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

お申込みメモ

換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金代金は、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
購入の申込期間	2022年1月8日以降、購入のお申込みの受付は行いません。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、換金の金額に制限を設ける場合があります。
換金・申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。

信託期間	2026年10月28日までとします（2021年12月28日当初設定）。
繰上償還	受益権の口数が20億口を下ることとなった場合、ソフトバンクグループの企業が発行する債券の発行体の信用状況、当該債券の利回り水準等を考慮し、当該債券の組入比率を高位に維持することが困難な状況が継続すると委託会社が判断した場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として、毎年12月20日に決算を行います。なお、当該日が休日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として、年1回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

ファンドの費用

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用

換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額とします。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に**年0.418%（税抜年0.38%）**の率を乗じて得た額です。
その他の費用・手数料	① 信託財産の監査に係る費用は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。 ② 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。 ※ 上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

●分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター　0120-104-694
（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
ホームページ　URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年10月13日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関　東海財務局長（登金）第3号	○		○		
OKB証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第191号	○				
百五証券株式会社	金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第134号	○				

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
＜備考欄について＞
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）